

保険料の納め忘れはありませんか？
9月30日が納期限です

9月期分の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は期限内に納付をお願いします。

発行：豊島区 編集：政策経営部広報課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>
令和2年(2020年)9月21日発行(毎月1・11・21日発行)



国際アート・カルチャー都市
としま
SDGs 未来都市豊島区

10月31日から南北区道周辺の交通規制が変わります

「池袋副都心交通戦略～池袋の交通のあり方を考える～」に基づき、池袋駅東口を中心に歩行者優先化施策を進めています。平成29年度から令和元年度まで歩行者優先化の実証実験を行った結果、周辺交通への大きな影響がないことが確認されたため、右図のとおり車両通行規制を実施します。また、南北区道への車両の進入を抑制する観点から、一部区間において、一方通行規制の解除も併せて実施します。ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。
☎交通政策グループ☎4566-2635



新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険傷病手当金

国民健康保険被保険者で、勤務先から給与などの支払いを受けている被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染したまたは発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった期間に対して、傷病手当金を支給する制度があります。詳細は区ホームページ参照か問い合わせください。適用期間は令和2年1月1日～12月31日です。
☎国民健康保険課給付グループ☎3981-1296

「『コロナに負けるな!としま』医療・福祉支援寄附金」の募集受付を延長します

多くの皆様にご協力をいただき、ありがとうございます。8月31日で受付を終了する予定でしたが、引き続き多くの寄附が寄せられていることから、受付期間を当面の間延長します。なお、8月31日時点で寄附金の総額は14,409,959円となりました。引き続き皆様のご協力をお待ちしています。受付方法など詳細は区ホームページHP <https://www.city.toshima.lg.jp/469/2005151726.html> 参照か問い合わせください。
☎豊島区コロナ寄附金担当☎4566-2469

●イベントなどの開催中止・延期について

今後開催予定のイベントなどを中止・延期する場合があります。詳細は各イベントの問い合わせ先に確認してください。中止・延期するイベントなどは、区ホームページ(2次元コード参照)で随時お知らせします。



●感染対策にご協力をお願いします

症状がなくても屋内にいるときや会話をするときにはマスクを着用し、人との間隔は可能な限り2メートル以上空け、できるだけ正面での会話を避けましょう。家に帰ったらまず手や顔を洗いましょう。手洗いは30秒程度かけ、丁寧に洗いましょう。熱や咳などの症状がある方は、無理せず自宅で待機しましょう。

パブリックコメント

【ご意見募集中】

住民基本台帳に関する事務の「特定個人情報保護評価書(修正案)」をまとめました

当案についてパブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。

●**閲覧できます**…原案の全文は10月1～30日まで、区ホームページ、総合窓口課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろばで閲覧できます。

●**ご意見をお寄せください**…便せんなどに①ご意見②郵便番号・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスかEメールで10月30日(必着)までに「総合窓口課住民記録グループ☎5954-8907、EA0029014@city.toshima.lg.jp」へ。直接当グループ窓口へ持参も可※個別に直接回答はしません。
☎住民記録グループ☎3981-4782

税・国保・年金

特別区民税・都民税の納付が確認できない方へ催告書を発送します

◇対象…平成28年度第1期分(平成

28年6月30日納期限)～令和2年度第1期分(令和2年6月30日納期限)の納付が確認できない方へ9月29日に催告書を発送します。10月13日までに納付してください。

◇**日曜窓口**…10月11日(日) 午前9時～午後5時

◇**このような時はご注意ください**

●豊島区外に転出した場合/豊島区で住民税が課税される方は、その年の1月1日現在、豊島区に居住していた方です。課税された年の途中で豊島区外に転出した場合、または日本国外に出国した場合でも1年度分の住民税を納付する必要があります。出国などで区内に住所がなくなった方は、納税管理人の届出をする義務があります。

●住民税を毎月の給与から引かれていた(特別徴収)が、その会社を退職した場合/退職により給与の支払いを受けなくなった場合、特別徴収を受けることができなくなった残りの住民税は普通徴収に切り替わり、ご自身で納付していただくこととなります。

◇**納付相談**…新型コロナウイルス感染症の発生に伴い納付が困難になった方や、病気・退職などにより納期限までに納付することができない方、生活が困窮している方は、納税の猶予や分割納付などの相談を行っています。早めに税務課整理第一・第二

グループに相談してください。
☎当グループ☎4566-2362

福祉

傾聴ボランティア養成講座(全6回)

11月4日～12月9日 水曜日 午後1時30分～3時30分 特別養護老人ホーム菊かおる園(西巣鴨2-30-19)◇高齢者の方などの気持ちに寄り添って話を「聴く」傾聴スキルなどを学ぶ◇区内在住で、講座修了後地域活動(高齢者施設や地域の高齢者宅での傾聴ボランティアなど)をする意欲があり、全回出席できる方◇12名◇3,000円(資料代を含む)☎往復はがき(3面記入例参照、応募理由も記入)で、10月12日(必着)までに「〒170-0001 西巣鴨2-30-20 豊島区社会福祉事業団」へ※応募者多数の場合は抽選。
☎当事業団☎5980-0294



子育て・教育

離乳食講習会

10月6日(火) ①午後1時～1時45分、②午後2時15分～3時 長崎健康相談所◇初期食、中期食、後期以降の3グループに分かれて、口の機能の発達に合わせた離乳食の進め方、調理のポイント(実演あり、試食なし)、むし歯予防を学ぶ◇離乳食の開始(5～6か月)から完了期食の乳児の保護者◇各回15組

☎電話かファクスで「当相談所☎3957-1191、☎3958-2188」へ※先着順。

スマイル講座「女性のこころとからだ」

10月12日(月) 午後2時30分～4時 東部子ども家庭支援センター◇女性のこころとからだの変化について学ぶ。絵本をプレゼント。講師…神経科医師/松井康絵氏◇区内在住で1歳6か月までの子どもと保護者。参加は東・西子ども家庭支援センターいずれかで子ども1名につき1回◇12名☎5か月～1歳6か月児。8名。要予約。0～4か月児は親子同席。
☎9月24日午前10時から電話で当センター☎5980-5275へ。直接窓口申込みも可※先着順。